国府台女子学院創立100周年記念事業寄付金のお願い

寄付金募集要項

1. 寄付金の使途及び目標額等

①使途	創立100周年記念事業として「創立百周年記念館」建設費用に充当する
②目標額	1億円
③お願いする金額	個人:1口 1万円(口数は任意です) 法人:特に定めておりません
④寄付金対象者	在学生保護者、卒業生保護者、卒業生、学園関係者、教職員、旧教職員、その他募金趣旨に賛同される個人・法人有志

2. 寄付金の募集期間

2023年6月30日-2026年3月31日

3. 寄付金の納入方法

①個人の方	●銀行・郵便局窓口でのお手続き 同封の払込取扱票により銀行または郵便局でお振込みください。三菱UFJ銀行および郵便局をご利用いただきますと、手数料は学園負担となります。 ●インターネットでのお手続き 本学院Webサイトに掲載されている寄付金の申込みからお手続きをお願いします。お支払いはクレジットカード、コンビニ、 Pay-easy(金融機関ATM、ネットバンキング)の3つから選択してください。
②法人の方	「寄付申込書」をお送りしますので、法人本部会計課100周年記念事業寄付金係までご連絡ください。「寄付申込書」をご記入後FAXまたは郵送のうえ、次の口座にお振込みください。 三菱UFJ銀行 市川支店 普通預金 0340817 学校法人平田学園 創立100周年記念事業口

4. 税制上の優遇措置

①個人の方	●所得税の寄付金控除個人の方が本学園に対して行った寄付金については、所得控除の対象となります。所得控除を受けるためには確定申告の手続きが必要です。控除に必要な「特定公益増進法人証明書」、「領収書」は本学園より後日お送りします。インターネットでお手続きされた場合は、本学園への入金確認後の発送となりますので、送付に1~2ケ月かかることをご了承ください。 ●所得控除 控除額=その年の寄付金の合計額-2,000円 ※寄付金額は所得金額の40%が限度
②法人の方	受配者指定寄付金制度「日本私立学校振興・共済事業団」を通じてご寄付いただく制度です。当該事業年度に寄付金の金額を損金に算入することができます。事業団への手続きは本学園が行います。共済事業団が発行する「寄付金受領書」を本学園より送付させていただきます。損金算入日は、事業団が寄付金入金を確認した日となりますので、決算期末の2ケ月前までにお手続きくださいますようお願いいたします。

5. その他

ご寄付いただいた方は芳名録にご芳名や貴法人名を掲載させていただきます。また、寄付期間のご寄付累計額が個人10万円以上、法人50万円以上の寄付者につきましては校内に寄付者の銘板を設置し、ご芳名や貴法人名を記し、末永く顕彰させていただきます。 ※掲載および顕彰を希望されない方はお申し出ください。

《お問い合わせ先》

学校法人平田学園 法人本部 会計課 100周年記念事業寄付金係 〒272-8567 市川市菅野 3 丁目 2 4 番 1 号 TEL: 047-322-7777